

## 令和元年第7回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和元年9月26日(木) 14時00分から14時30分
- 2 開催場所 アーニス2階 登別市観光経済部事務室内 農業委員会室
- 3 出席委員(8人)

会長	9番	井野	知弘
会長職務代理者	3番	逢坂	裕明
委員	2番	相良	欣一
	4番	近井	一夫
	5番	三原	一英
	6番	吉鷹	敬貴
	7番	山下	篤
	8番	古町	綾
- 4 欠席委員(1人) 1番 赤樫 治
- 5 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
  - 第2 報告第2号 現況証明願(市街化区域内)について
  - 第3 議案第24号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
  - 第4 議案第25号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
  - 第5 議案第26号 現況証明願について
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長	森元	俊明
総括主幹	西本	利博
主査	打田	知之
主任	中谷	仁思

## 7 会議の概要

事務局長 ただいまより、令和元年第7回総会を開会いたします。

本日は、1番赤樫委員より欠席の旨通知がありましたので、ご報告いたします。

本日の出席委員は、9名中8名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。

それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は井野会長にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。

まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。

登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長 それでは、議事録署名委員は、2番相良委員、3番逢坂委員にお願いします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の西本総括主幹を指名します。

以上で、日程番号第1を終わります。

議長 次に、日程番号第2 報告第2号「現況証明願について」を議題とします。

事務局より説明願います。

事務局長 報告第2号は、公簿が原野の土地を、耕作を目的に整備した土地で、現況を確認したところ農地であることを確認しましたので登別市農業委員会事務専決規程第3条第1項に基づき会長専決事項として現況証明を発給しましたので報告するものです。

申請者等につきましては、議案書の1から3ページに記載のとおりです。

以上です。

議長 　　ただいま、報告第2号について、事務局から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。  
何か、ございませんか。

（「なし」の声あり。）

議長 　　よろしいですか。  
それでは、以上で報告第2号を終わります。

次に、日程番号第3 議案第24号及び日程番号第4 議案第25号の議案2件は、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」であり、利用権の設定を受ける者が同一でありますので、一括して議題とします。

事務局より説明願います。

事務局長 　　議案第24号及び議案第25号の議案2件について、説明いたします。

本件は、いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、審議を求めるものであります。

はじめに、議案第24号について、説明いたします。  
議案書の4ページをご覧ください。

利用権の設定を受ける者は、  
登別市■■町■■番地■■、■■■■ 氏で、利用権の設定をする者は、苫小牧市■■町■■丁目■■番■■号■■■■ 氏、苫小牧市■■町■■丁目■■番■■号■■■■ 氏の2名です。

利用権を設定する土地は4筆で、1筆目は、所在が登別市■■町、地番は■■■■番■■の内、地目は公簿、現況ともに畑で、面積は■■■■m<sup>2</sup>、2筆目は、所在が登別市■■町、地番は■■■■番■■の内、地目は公簿が原野、現況は畑で、面積は■■■■m<sup>2</sup>、3筆目は、所在が登別市■■町、地番は■■■■番■■の内、地目は公簿が原野、現況は畑で、面積は■■■■m<sup>2</sup>、4筆目は、所在が登別市■■町、地番は■■■■番■■の内、地目は公簿が原野、現況は畑で、面積は■■■■m<sup>2</sup>です。

賃貸借の期間は、令和元年（2019年）10月1日から令和

事務局長

6年（2024年）9月30日までの5年間となっております。

借主の状況は、経営面積が353,436㎡、労働力は男性が2人、女性が2人、農業従事者数は4人で年間1,460人日、農機具は、農業用トラックが1台、トラクターが6台、ロールペーラーが1台、モータが1台、レーキが1台、テッターが2台、ラッピングマシーンが1台、マニュアルスプレッダーが1台、ショベルが2台となっております。

位置図等の資料につきましては、議案書の5ページから7ページまでに記載のとおりです。

次に、議案第25号について、説明いたします。

議案書の8ページをご覧ください。

利用権の設定を受ける者は、議案第24号と同一であり、

利用権の設定をする者は、登別市■■■■町■■■■番地、■■■■

■■■■氏です。

利用権を設定する土地は、所在が登別市■■■■町、地番は■■■■番の内、地目は公簿が原野、現況は畑で、面積は■■■■㎡です。

なお、賃貸借の期間及び借主の状況については、議案第24号と同一であります。

また、位置図等の資料につきましては、議案書の9ページから11ページまでに記載のとおりです。

なお、本計画は、いずれも平成26年第7回登別市農業委員会総会にて決定した賃貸借を引き続き行おうとするものであることを申し添えます。

以上です。

議長

ただいま、議案第24号及び議案第25号について、事務局から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。

何か、ございませんか。

（「なし」の声あり。）

議長

よろしいですか。

それでは、採決します。

はじめに、議案第24号について、原案のとおり決定すること

議長 長 に賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 長 全員賛成ですので、議案第24号は、原案のとおり決定します。

次に、議案第25号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 長 全員賛成ですので、議案第25号は、原案のとおり決定します。

次に、日程番号第5 議案第26号「現況証明願について」を議題とします。

事務局より説明願います。

事務局長 議案第26号「現況証明願について」は、市街化調整区域の土地に係る現況証明の願い出であります。

議案書の12ページをご覧ください。

土地は7筆で、1筆目は所在が登別市■■■■町、地番は■■■■番■■■■、公簿地目は原野、現況は農地、採草放牧地以外で、面積は■■■■m<sup>2</sup>、2筆目は所在が登別市■■■■町、地番は、■■■■番■■■■、公簿地目は原野、現況は農地、採草放牧地以外で、面積は■■■■m<sup>2</sup>、3筆目は所在が登別市■■■■町、地番は■■■■番■■■■、公簿地目は原野、現況は農地、採草放牧地以外で、面積は■■■■m<sup>2</sup>、4筆目は所在が登別市■■■■町、地番は■■■■番■■■■、公簿地目は原野、現況は農地、採草放牧地以外で、面積は■■■■m<sup>2</sup>、5筆目は所在が登別市■■■■町、地番は■■■■番■■■■、公簿地目は原野、現況は農地、採草放牧地以外で、面積は■■■■m<sup>2</sup>、6筆目は所在が登別市■■■■町、地番は■■■■番■■■■、公簿地目は原野、現況は農地、採草放牧地以外で、面積は■■■■m<sup>2</sup>、7筆目は所在が登別市■■■■町、地番は■■■■番■■■■、公簿地目は原野、現況は農地、採草放牧地以外で、面積は■■■■m<sup>2</sup>となっており、願出理由は、所有権移転のためであります。

なお、位置図等の資料につきましては、議案書の13ページから15ページまでに記載のとおりです。

以上です。

議長 本件につきましては、現況確認のため調査委員会を設置し、現地調査を実施しておりますので、委員長から報告を受けたいと思います。

山下委員長、お願いします。

山下委員長 議案第26号に係る現地調査の結果について報告いたします。

令和元年9月19日午後2時から、逢坂委員、近井委員、私、山下の3名と事務局職員1名の計4名で現地調査を実施しましたところ、申請どおり議案第26号については、農地、採草放牧地以外と認められましたので、ご報告いたします。

議長 ただいま、議案第26号について、事務局長の説明及び調査委員長から報告がありましたので、ご質疑を受けたいと思います。

何か、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

議長 よろしいですか。

それでは、議案第26号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第26号は原案のとおり、決定します。

以上で、本日の総会に提案されました付議案件の審議については、すべて終了しました。

これをもちまして、令和元年第7回農業委員会総会を閉会します。